

特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス 一般事業主行動計画

従業員がその能力を十分に發揮し、仕事と家庭生活の両立ができるよう、以下の行動計画を策定する

1. 計画期間 令和 8 年 1 月 1 日～令和 12 年 12 月 31 日（5 年間）

2. 目標と取組内容

目標 育児介護と仕事との両立支援に関し、従来からの制度だけでなく最新の制度についても従業員に周知する。

取組内容 令和 8 年 1 月～ 育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の最新の改正内容を従業員に知らせる。

令和 8 年 4 月～ 育児介護関連の法令制度及び就業規則について従業員に解りやすく周知する。